

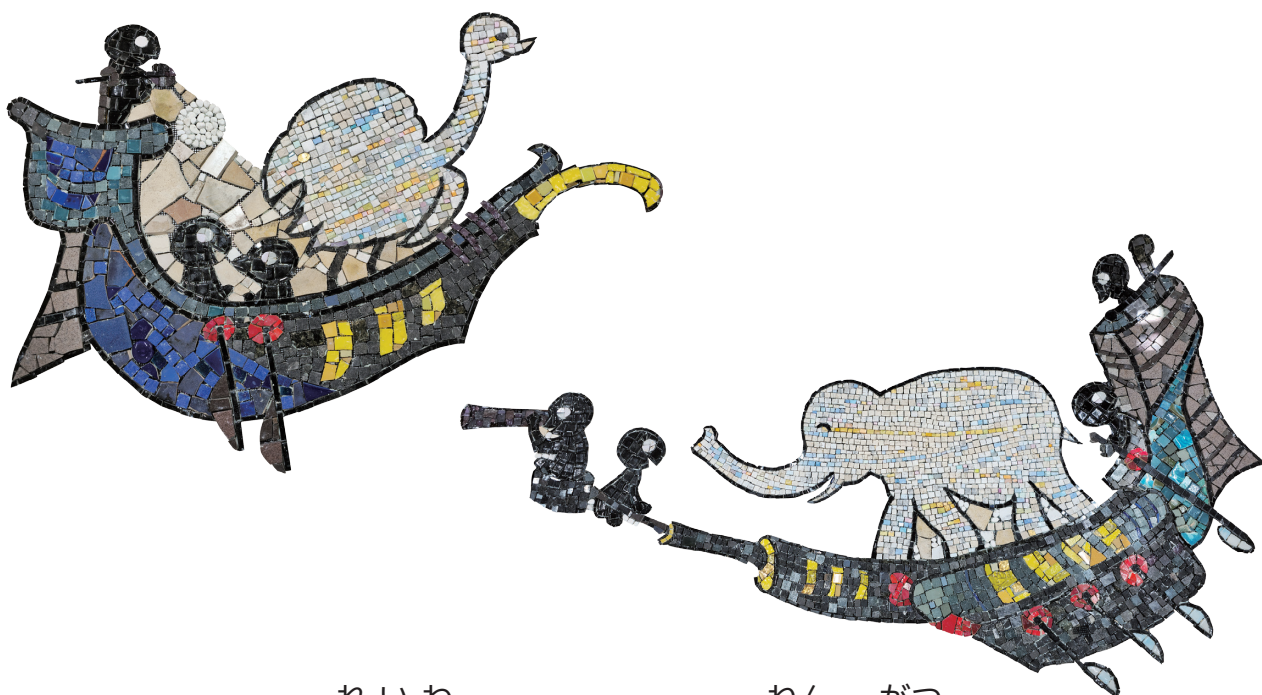
ちゅうおうくしょうがいしゃけいかく  
**中央区障害者計画・**

だい き ちゅうおうくしょうがいふくしけいかく  
**第7期中央区障害福祉計画・**

だい き ちゅうおうくしょうがいじふくしけいかく  
**第3期中央区障害児福祉計画**

ばん  
**<わかりやすい版>**

こせいゆた かがや とも く ちゅうおうく  
～ だれもが個性豊かに輝き 共に暮らせるまち 中央区 ～

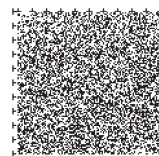


れいわ ねん がつ  
**令和6(2024)年3月**



みぎした  
右下のマークは、目が 不自由な方のための  
おんせい  
音声コード (ユニボイス) です。

せんよう きかい  
マークを 専用の機械や スマートフォンの アプリなどで  
よと  
読み取ると、このパンフレットに 書いてあることを  
おんせい  
音声で 聞くことが できます。



# 1 はじめに

ちゅうおうく しょうがい ひと ささ  
中央区には、障害のある人などを支えるために

けいかく  
3つの計画があります。

けいかく ちゅうおうく とりくみ  
3つの計画から中央区の取組（がんばること）や

もくひょう めざ しょうがい  
目標（目指していること）を紹介します。

## 3つの計画について

### ○中央区障害者計画

しょうがい ひと かぞく ささ  
障害のある人たちや家族を支えるために、

ちゅうおうく とりくみ しょうがい  
中央区の取組を紹介しています。

れいわ ねんど れいわ ねんど  
令和3(2021)年度から令和8(2026)年度までの

ねんかん けいかく  
6年間の計画です。

### ○第7期中央区障害福祉計画と

### 第3期中央区障害児福祉計画

くに ししん もと  
国の指針に基づく、

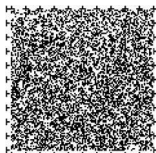
しょうがい ひと しょうがい こ ささ  
障害のある人や障害のあるお子さんを支える

ふくし しょうがい  
福祉サービスを紹介します。

れいわ ねんど れいわ ねんど  
令和6(2024)年度から令和8(2026)年度までの

ねんかん けいかく  
3年間の計画です。

ひょうし しゃしん へいばん  
表紙の写真：モザイク平板



このモザイク平板は、障害者の協力のもと、多くの建築余剰材を使って制作されました。

ほんじぎょう せいさく とお しょうがいしゃ じりつ しえん くみん みな しょうがい りかい  
本事業は、制作を通して障害者の自立を支援するとともに、区民の皆さんに障害への理解  
を深めてもらうことを目的としています。

2

# 中央区障害者計画で取り組むこと

## ● 基本理念と 施策の 方向性

(中央区が 目指していること。)

基本理念は、中央区が 障害のある人などを

支える 取組を 進めていくときに、

大切にしている ことです。

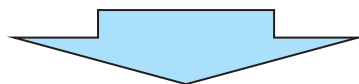
また、たくさんの 取組を、

大きく 3つの 進め方に 分けたものが、

施策の 方向性です。

<障害者施策に関する基本理念>

だれもが個性豊かに輝き 共に暮らせるまち 中央区



<施策の方向性1>

地域で暮らし続ける

ための仕組みづくり

<施策の方向性2>

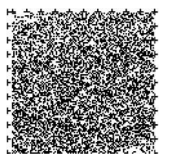
個性豊かに輝ける

環境づくり

<施策の方向性3>

だれもが共に

暮らせるまちづくり



# (1) 地域で暮らし続けるための仕組みづくり

「地域で暮らし続けるための仕組みづくり」では、5つのことに取り組みます。

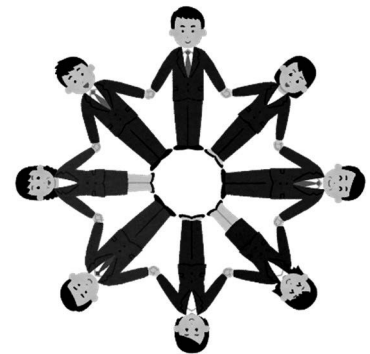
## ① 障害のある人の相談について

○ 困りごとの手助けをするために  
中央区や福祉サービスの事業所が、  
一緒になって支援します。



○ 基幹相談支援センターが中心となって、  
障害のある人が相談しやすい仕組みを  
よりよいものにします。

○ たくさん困りごとがある人を支援するために、  
中央区の色々な窓口が  
一緒になって手助けします。



## ② 生活を支えるサービス等について

○ 障害のある人が、福祉サービスの内容を  
わかるように伝えていきます。

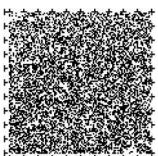


○ 障害のある人の一人暮らしをしやすいように  
支援をします。

○ お年寄りになっても安心して暮らせるよう支援します。

○ 重い障害のある人の通いの場をよりよくします。

○ 高次脳機能障害のある人たちを支援します。



### ③ 障害のあるお子さんの サービスなどについて

○育ちに 支援を 必要とする お子さんの  
相談や 福祉サービスを 使いやすくします。  
障害のある お子さんが 通う 放課後等デイサービスなどを  
増やすための 取組を 進めます。

○重い 障害のある お子さんや その家族の人を 支援します。

○医療的な 支援が 必要な お子さんなどのために  
お医者さんなど 色々な人が 一緒になって 支援します。

○医療的な 支援が 必要な お子さんを  
成長に 合わせて 支援します。



### ④ 地域で 安心して 生活するための 取組について

○障害のある人が 安心して 地域で 住み続けられるように  
地域生活支援拠点の 取組を 進めます。

○障害のある人の 地域での 生活を 支援します。  
また、グループホームを 増やすための 取組を 進めます。

○月島三丁目に 新しい グループホームを つくります。

○精神障害のある人の 地域での 生活を  
お医者さんや 福祉にかかわる人などが 一緒になって 支援します。

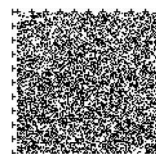


### ⑤ 福祉サービスを よくする 取組について

○福祉サービスの 事業所に 助言(アドバイス)などを 行います。

○福祉サービスを よりよくするための 取組を 進めます。

○福祉サービスの 事業所の つながりを 強くするために 支援します。



## (2)個性豊かに輝ける環境づくり

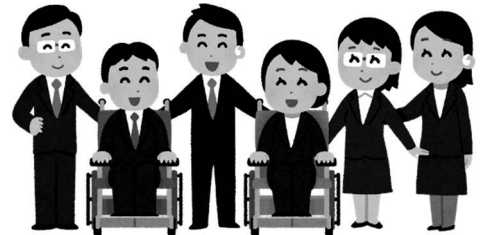
「個性豊かに輝ける環境づくり」では、  
3つのことに取り組みます。

### ① 障害のある人の仕事の支援について

○障害のある人が自分に合った働き方や、  
一般の会社で働けるように、  
中央区障害者就労支援センターなどが支援します。

○障害のある人が長く働き続けられるように支援します。

○障害のある人が仕事を通じて作ったものを  
中央区が優先的に買うようにしたり、  
売るところなどを増やしたりします。

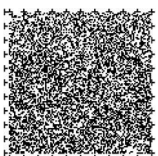


### ② 学習やスポーツなどの参加の支援について

○障害のある人が色々なことを学んだり習ったりする  
生涯学習活動に参加しやすくします。

○障害のある人が利用しやすい  
図書館づくりを進めます。

○障害のある人のスポーツ活動を支援します。



### ③ 「育ちのサポートシステム」の 取組について

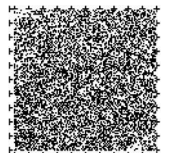
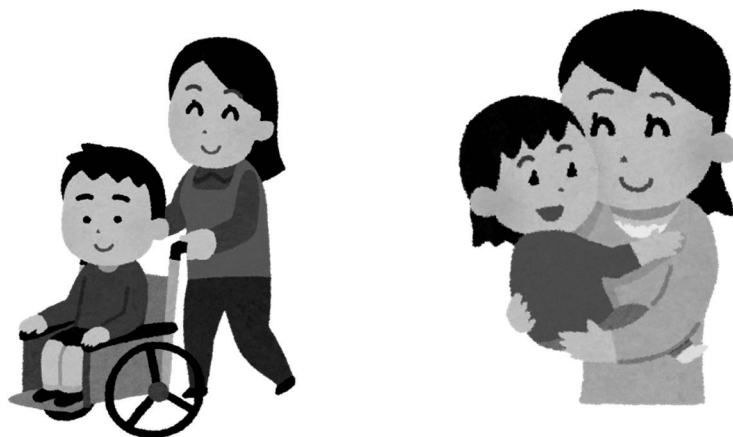
○育ちに 支援を 必要とする お子さんを 支援する  
「子ども発達支援センター ゆりのき」の 取組を 進めます。

○「子ども発達支援センター ゆりのき」で、  
支援に かかわる人の 知識や 技術を 高めて、  
よりよい 支援が できるようにします。

○生まれたときから 高校を 卒業するまで、  
学校など 通うところが 変わっても、  
支援が 受けられるように  
「育ちのサポートカルテ」の 取組を 進めます。

○保健所や 保健センターと「子ども発達支援センター ゆりのき」が、  
力を合わせて、支援が 必要な お子さんを  
いち早く 支援に つなげます。

○講演会や 冊子の 配布などを 通じて、  
発達障害を 知ってもらう 取組を 進めます。



### (3)だれもが共に暮らせるまちづくり

「だれもが共に暮らせるまちづくり」では、  
3つのことに取り組みます。

#### ① 障害のある人の権利を守る取組について

○成年後見支援センター「すてっぷ中央」が、  
自分で考えて決めることが難しい障害のある人の  
福祉サービスの利用などの支援をします。

○成年後見制度を利用してもらうための取組を進めます。

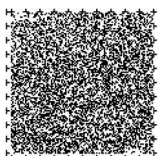
○成年後見制度を利用する人などを支援するために、  
法律や福祉にかかわる人が一緒になって  
手助けする仕組みをつくります。

○自分で考えて決めることが難しい  
障害のある人の権利を守るために、  
区長が家族に代わって家庭裁判所に申し立てをします。

○障害のある人が傷つけられたり、  
いやな思いをしないように、相談を受けたり、  
虐待防止の大切さを伝える取組を進めます。

#### ② 心のバリアフリーの取組について

○たくさんの人や会社に障害のある人への  
差別をなくすために、合理的配慮の提供や  
差別をなくすための取組を進めます。





○たひとくかいしゃさんのしょうがい人しょうがいやしょうがい会社に、しょうがい障害しょうがいやしょうがい障害しょうがいのあるひと人ひとを  
理解りかいしてもらひろうためにとくみ ヘルすすプすすマークすす・ヘルすすプすすカード  
などをひろ広とくみめるすす 取すす組すすなどをすす進すすめます。



○「健康福祉まつり」などちいき地域のひと人しょうがいとしょうがい障害しょうがいのあるひと人ひとが、  
交流こうりゅうできるとくみ 取すす組すすをすす進すすめます。

○障害しょうがいのあるひと人ひとをささ支だんたいえるかつどう 団しえん体のしえん活しえん動しえんをしえん支しえん援しえんします。

○障害しょうがいにあ合たがわせてき おあ互あいのあ気あ持あちをあわあかりあ合あうことあがあ できる  
方法ほうほうをあ増あやあします。

また、手話しゅわをし知とくみっすすてすすもらすすうすす 取すす組すすをすす進すすめます。

### ③ 安全・安心な まちづくり の取組について

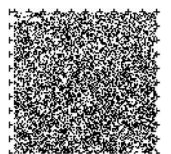
○災害時などにしょうがい 障害しょうがいのあるひと人ひとが、  
安全あんぜんにひなん 避ひなん難ひなんできるひなんように、  
「災害時地域たすけあい名簿」や  
個別こべつひなんけいかく避とくみ難すす計画すすのすす 取すす組すすをすす進すすめます。

また、ひなんじょ 避ぼうさいきよてん難ふくしひなんじょ所ふくしひなんじょ(ふくしひなんじょ防ふくしひなんじょ災ふくしひなんじょ拠ふくしひなんじょ点ふくしひなんじょ)ふくしひなんじょやふくしひなんじょ 福ふくしひなんじょ祉ふくしひなんじょ避ふくしひなんじょ難ふくしひなんじょ所ふくしひなんじょでの  
支しえんたいせい援とく体制とくづとくくりとくにとく 取とくりとく組とくみとくまとくす。



○障害しょうがいにあ合てんじわせてこえ 点こえ字こえやこえ 声こえなどこえで  
障害しょうがいのあるひと人ひとがひつよう 必じょうほう要じょうほうなじょうほう 情じょうほう報じょうほうを、  
わつたかりつたやすつたくつた 伝つたえます。

○公共こうきょうのたても 建どうろ物こうえんやこうえん 道こうえん路こうえん、こうえん 公こうえん園こうえんなどこうえんの  
バかリすすアすすフすすリーすす化すすをすす進すすめます。



## 第7期中央区障害福祉計画と

## 第3期中央区障害児福祉計画の目標

障害のある人や 障害のある お子さんなどに、  
福祉サービスを しっかりと 提供できるように、  
国の 指針をもとに 中央区が 取り組む  
主な 目標を 紹介します。

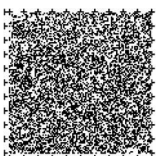
### (1) 障害のある人の 地域での 生活についての 目標

令和8(2026)年度の 終わりまでに、  
福祉施設から 地域での 生活に 移行する  
障害のある人を 3人 増やします。

### (2) 住み慣れた 地域で 安心して 暮らすための 目標

令和8(2026)年度の 終わりまでに、  
地域生活支援拠点に コーディネーターを 配置します。

また、令和8(2026)年度の 終わりまでに、  
強度行動障害のある人を 支える 仕組みを 考えます。



### (3) 障害のある人の 仕事に 関する 目標

令和8(2026)年度の 終わりまでに、  
36人の 障害のある人が、  
働くための 福祉サービス を 使って、  
仕事に 就けるように、 取り組みます。

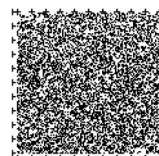


### (4) 障害のある お子さんへの 支援についての 目標

障害のある お子さんへの 支援について、  
国は、令和8(2026)年度の 終わりまでに、  
児童発達支援センター の設置や  
重い 障害のある お子さんが 利用する  
放課後等デイサービス の設置、  
医療的な 支援が 必要な お子さんを 支える  
コーディネーターの 配置など  
4つの 目標を 決めています。



中央区は、令和6(2024)年 3月までに、  
国が 目標としている  
障害のある お子さんへの 支援にかかわる  
仕組みや 配置が できています。



## (5)相談の 取組についての 目標

れいわ ねんど お  
令和8(2026)年度の 終わりまでに、  
ちゅうおうく じりつしえんきょうぎかい せんもんぶかい  
中央区 自立支援協議会の 専門部会で、  
しょうがい ひと こま はな あ  
障害のある人の 困りごとについて 話し合います。  
しょうがい ひと ささ  
障害のある人を 支えるための  
ほうほう たいせい かんが  
方法や 体制について、考えていきます。



## (6)福祉サービスを よくする 取組についての 目標

ふくし たりくみ もくひょう  
よりよい 福祉サービスを 提供する 仕組みづくりとして、  
ちゅうおうく ふくし じぎょうしゃ  
中央区では 福祉サービス 事業者に  
じょげん おこな たりくみ おこな  
助言(アドバイス)を 行うなどの 取組を 行っています。

ちゅうおうくしょうがいしゃけいかく  
中央区障害者計画・

だい き ちゅうおうくしょうがいふくしけいかく  
第7期中央区障害福祉計画・

だい き ちゅうおうくしょうがいじふくしけいかく  
第3期中央区障害児福祉計画

わかりやすい版

れいわ ねん がつはっこう  
令和6(2024)年3月発行

はっこう ちゅうおうくふくしほけん ぶしょうがいしゃふくし か  
発行：中央区福祉保健部障害者福祉課

とうきょうとちゅうおうくつきじいっちょうめ ばん ごう  
東京都中央区築地一丁目1番1号

でん わ ちやくつう  
電話 03(3546)5389(直通)

ふあつくす  
FAX 03(3248)1322

いんさつ かぶしきがいしゃ ちゅうおうえいぎょうしょ  
印刷：株式会社ブルーホップ 中央営業所

とうきょうとちゅうおうくみなとさんちようめ ばん ごう  
東京都中央区湊三丁目4番11号 4030ビル

かんこうぶつとうろくばんごう  
刊行物登録番号

5-105

